

総務企画常任委員会

令和7年11月28日（金曜日）午前10時57分開会

出席委員（8名）

委員長 小島 耕一
委員 赤塚 茂昭
委員 山形 紀弘
委員 大野 恭男

副委員長 星 宏子
委員 矢島 秀浩
委員 相馬 剛
委員 齋藤 寿一

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

出席議会事務局職員

書記 石田 篤志

議事日程

1. 開 会
2. 協議事項
 - (1) 12月定例会議における委員会の運営（付託予定議案、日程等）について
 - (2) その他
3. その他
4. 閉 会

開会 午前10時57分

◎開会及び開議の宣告

○小島委員長 それでは、皆さん、おそろいですので、ただいまから総務企画常任委員会を始めたいと思います。

協議事項は、次第のとおりであります。

委員各位におかれましては、円滑な進行への御協力をお願い申しまして、挨拶といたします。



◎協議事項

○小島委員長 それでは、次第、第2の協議事項に入ります。

12月定例会議における委員会の運営についてはですね、初めに(1)の12月定例会議における委員会の運営についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いいたします。

事務局。

○石田書記 (12月定例会議における委員会の運営について説明。)

○小島委員長 それでは、12月の定例会議における委員会と運営ということで付託予定議案と日程について、何か御意見、御質疑がありましたら出していただければと思います。

〔「日程はいいと思います、これで」と言う人あり〕

○小島委員長 ありませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○小島委員長 なければ、この原案どおり進めるということでよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、あと委員会における議員間討議のテーマで何か皆様方で議員間討議のテーマとしてあるようでしたら、提案していただければと思います。

す。よろしくお願ひします。

ありませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○小島委員長 じゃ、ないということで、進めさせていただきます。

次、所管事務調査の実施についてですね。やるとすれば12月11日なんですけれども、何か御提案等ございましたら、よろしくお願ひしたいと思います。いかがでしょうか。

どうぞ、山形委員。

○山形委員 ひがしなす保育園、恐らく企画で百五十何万円でしたかで貸し付けして、その後、障害者施設の何とか、プレオープンが多分この間見た10月だと書いてあったんですけども、そこを見てもいいのかな。寺子小学校はまだ何もしていないんですけども、旧ひがしなす保育園のほうでは何か始まっているのではないかなんて、全協の資料を先ほど見たら書いてあったんで、もし行けるのであればなと思ったんですけども、企画政策課でものを見てもどうしようもないのかなんて思って、その辺は、ふと思ったのがそんなところだったんですが、グランドオープンが来年4月なんです。プレが10月と書いてあった。多世代交流拠点整備事業ということで、企画政策課の所管であるんで、もしあれだったらいいのかなんて思ったところが1つと。

この間、たまたま塩原に行ったときに、華の湯のところの木造建築で結構大規模に改修していたんで、あれは塩原支所の管轄であればそれも見てみたいなんて思った。まだ建設途中なんで、その辺も含めていいのかなんて思って、想像していた今まであった華の湯の家屋があれ全部なかったんですけども、全部壊しちゃって、木造である倍ぐらいはでかかったんですよ、通ったら。だから、金がかかっていると思うんで、それだからあ

そこを通っただけだったんですけれども、海洋センターの横、建築途中なんですけれども、塩原支所の管轄であれば、うちなんかなんて思ったんですが、もし可能であれば。

建設のところを見てもしようがないといえしようにないんですけれども、思った以上に広い建物で木造建築だったんで、なんて思ったんですけれども、もし許されるのであれば、3日間あって1日しかやらないというのであれば。可能かどうかというのはあれでしょうけれども、もし行くのであればなと思ったんですが、以上です。

○小島委員長 いかがでしょうか。

ひがしなす保育園の跡については、若干問題はうちのほうの保育園という福祉教育の常任委員会かなというのが若干あるんでは思っていたんですけれども、民間活用という目線でいけば今回民間活用を推進しているんでということで、見に行くということも可能ではないかなという感じはしますが、いかがでしょうか。

齋藤委員。

○齋藤委員 すごくいいあれだと思うんですが、もしあれならば12月じゃなくて、3月あたりに行けばある程度の形とか説明が受けられるのかなというふうに思うんですが。

〔「3月は忙しいでしょう」と言う人あり〕

○齋藤委員 忙しいのは忙しいけれども、やるとすれば。

〔「3月は常任委員会が3日かかるからね」と言う人あり〕

○小島委員長 大野委員。

○大野委員 多分、今行ってもそんなに動いていないんじゃないかなと思うんですよ。相手が逆にばたばたしちゃうかなという感じもするので、まずはオープンしてからとか。

○小島委員長 まずは相手が可能かどうかだけ当たって、大丈夫だったら行くというのではどうですか。ちょっと難しいところもありそうな案件なんです。

○山形委員 無理とは言わないんだけど、今絞り出したらそれぐらいしかなかったから、でも塩原支所のほうは多分絶対見たほうがいいなど、できた後ですか、いつできるかちょっと分かりません。

〔「6月ぐらいにあれか」と言う人あり〕

○小島委員長 塩原支所のほうは厳しいですかね。

〔「6月ぐらいがいいんじゃない、それ建設途中で」と言う人あり〕

○小島委員長 基本的にいうともう売っちゃったんです。

○齋藤委員 だからいいんじゃない、市の持ち物を民間譲渡して、どういうあれしているかというのは見てもいいと思います、我々の責任で。

○大野委員 できてからのほうがいいよね。

○齋藤委員 一応約束事があるんで。

○山形委員 この間、神戸のものも見てきて本当は現地を見たかったんですけれども、座学だけで終わりだったななんて思ってそういったところでもあれなのかなと思って、これから多分、今度例えば箱の森プレイパークとか、そういうふうな民間に譲渡する流れがあるのであればそういったところもテーマになっているんじゃないかな。

○小島委員長 民間活用はテーマ。

○山形委員 テーマにぎりぎり浴っているのかな。

○星副委員長 というと長寿温泉が今回条例改正になって。

○大野委員 あれは高齢福祉課になっちゃうから。

○小島委員長 今回は条例も出ているから長寿の温泉は無理かなと。

○齋藤委員 6月ぐらいに今の提案2つぐらいに行

けば、ちょうどできている。

○小島委員長 その提案は来年度に回しますか。

〔「はい」と言う人あり〕

○小島委員長 3月は無理だと思いますんで、6月あたりに。

○星副委員長 また関係ない話になっちゃう。違う、所管のまちづくりのほうに、うちの審査のものが結局特別委員会のほうに。

○山形委員 第4分科会のほうにいっちゃうから。

○星副委員長 そっちじゃなくて、建設経済のほうなんだけれども、こっちの下の窓口だったりとか、市民生活部のものを来年度はまだこっちには来ない。

〔「来年6月からですね」と言う人あり〕

○星副委員長 来年6月から来る動きでいいんだよね。それそのまま。

〔「そうです。まだ今年度中は建設経済で検討して」と言う人あり〕

○星副委員長 市民生活部は。

〔「そうですね。来年度からですね」と言う人あり〕

○星副委員長 立ち消えになったのかと思っちゃった。

○石田書記 移る感じですか。所管は建設からうちに。

○山形委員 予算を通した後。

○齋藤委員 そうだね、3月まで向こう。今の提案はいいことなんで、ただ時期がちょっと早いかな。

○山形委員 そうすると、また寺子も恐らくできてくるんじゃないかなと。

○小島委員長 その頃になれば。

それ以外はいかがですか。それはそうすると、今回はやらないということ。

○星副委員長 あとは前回、前々回に提案した境町のふるさと納税関係のちょっと視察に行けるかどうか。

○小島委員長 そうですね。皆様方のほうでこの日に例えば車で境町に行けるかどうかという話もあるんですが。

〔「それは改めての別の所管じゃなくてこの委員会の中でやる」と言う人あり〕

○小島委員長 議会中に。12月11日ですか、空いている日に。

〔「相手も」と言う人あり〕

○小島委員長 これも相手にお願ひできればという。

〔「きちっと組めないのか」「10日前だから」と言う人あり〕

○小島委員長 聞いてみてからですね。

〔「もう行っちゃったからないんだよね、2回目に行ければ行けるのか、予算は」「予算はないんじゃないですか」「車ということでしょ」と言う人あり〕

○石田書記 こちらはすみません。境町のほうは予算がないので、1人1万1,000円かかるんです。出してもらえないです。あとやはり予約制なので、ピンポイントにその11日が当てられるかどうかは、ちょっと。

○小島委員長 それは聞いてみなくちゃ分からないですね。

○石田書記 先方に確認しないと分からない。

○小島委員長 まず先方に確認して、行けるときには行くというようなところでいきますか。

〔「あとは2月とかでももし1月に空いているときがあるんだしたら」と言う人あり〕

○小島委員長 ということでよろしいですか、そうすると。

〔「ちょっと積立てを使うようになってしまふ」「1万1,000円ですけれども」と言う人あり〕

○小島委員長 じゃ、行くということで、まずは12

月11日が向こうでよければ行くという、受入れが可能であれば。可能でなければまた次のときということで考える。

まずは聞いてみて、それで決めまして、それがなければなしということにしますか。

それと、もう一つあるのは、11日、2つ予定、検討してもらわなくちゃならないところもありますので、そこら辺を検討してもらいたいというのが今回の調査研究のテーマの中間報告をどのようにするかという点とですね、それと来年度の今回の調査研究でどのような深掘りをしていくかというような意見交換を11日にできればというような考え方をしているんですけども、それを11日に行うという方向で進めていいかどうか。

境町が駄目だったら、その11日を使って中間報告のそれを検討していただければなというような感じがしているんですけども、それ以外の日、1月あたりにもつかどうかというあれなんですけれども、いかがでしょうか。

○石田書記 委員長がおっしゃっていることは…

○小島委員長 資料を説明していただきたいと思えます。

○石田書記 まず、この後のその他の部分で少し議題に出させていただけようかなと考えていたんですが、中間報告というのが年明けて3月の全員協議会でまず前回やっています、今回も同じような流れで、全員協議会で報告というような形になるかと思えます。

今送付したのが前回の中間報告になります。再度送付させていただいたのが、今回のフォーマットになります。基本的には前回と変わっていないんですが、中間報告なんですけど、3つの常任委員会の分を総務企画常任委員長のほうがまとめて3常任委員会分の報告を全協で行うというような形になっていまして、今回もそのような形でちょっ

と進めるという方向で考えております。

あと、フォーマットなんですけど、こちらを見ていただくと分かるんですけど、そんなに行った事実とかを書くだけなんです、初めにという部分と今後の調査研究予定という部分、こちらは委員長が考えて記載してもらおうという形にはなるんですけど、それ以外は私のほうで埋めようかなというふうに考えています。

この調査研究予定というこちらを考えるに当たって、恐らく行政視察もやってきて、今回意見交換も終わってということで、来年度の最終的な政策提言とかに向けて、一度今回の視察なり活動を基に何か意見をまとめたり、それを踏まえた課題とかあれば、それを抽出して、来年度の委員会活動に向けて一度そのようなことを協議する場を設けたほうがいいのかどうかという、ちょっと検討が必要かなという委員長の考えかなとは思いますが、そのあたり一度集まって話したほうがいいのか、それともなくてもいいのかというのを御協議いただければと思います。

あわせて、それが境町に行けなくなったら、それを11日にやりたい、やったほうがいいんじゃないかという御提案だと思います。

以上です。簡単にちょっと説明しました。

○小島委員長 今事務局のほうで説明したとおりのんですけども、12月中のほうが、今回議案が少ないので、日程的には余裕があるかなと思いましたが、今提案したところなんですけれども、よろしいでしょうか。

〔「例えば11日にできなかつたらどこかでまた違うときにやるという話」と言う人あり〕

○小島委員長 そうすると、次のときなんかだつて、そうすると1月、2月、3月のどこかの時点で全協の後とかという形になります。

テーマのほうのあれは3月いっぱいまで1回区切りつきたいだけなんで、そこは12月じゃなくても別に私はいいと思っているんですけども、ただ今回時間的に余裕がありますんで、ここである程度決めておいたほうが楽かなと思っただけでございます。

○山形委員 じゃ、委員長言うように11日でもいいんじゃない。

○小島委員長 一応境町ができなかったときには11日ということ。

〔「午前中」と言う人あり〕

○小島委員長 午前中ということで進めたいと思いますので。

〔「日程調整して、また御連絡、皆さんに」と言う人あり〕

○小島委員長 そうですね。その1日だけですけれども、それ以外はみんな決めたとおりでございますので、11日だけ日程調整だけ。

〔「みんなから意見もらったほうがいいですものね」と言う人あり〕

○小島委員長 そうですね。

やるということで御了解いただければ、そういうことで。

○齋藤委員 連絡もらえれば。

〔「地方創生」「そうすると地方創生はできない」「そこはもうできなくなる」と言う人あり〕

○小島委員長 そこはもう仕方ないと思いますので、それで2つだけでいきましょうか。

○石田書記 境町、恐らく午後に行けそうな気がするんで、境町に行ってそれでおしまいということですか。話し合いは。

○小島委員長 話し合いは、もう1月の全協あたりの後ということ。

○石田書記 ということでよろしいんですね。

○小島委員長 行った場合は。11日に行った場合は。

○石田書記 11日に行った場合はじゃ、もうその日は境町だけ行って、話し合いはまた年明け。

〔「2時間ぐらいですか、2時間半ぐらいですか」「どれぐらいかかる」「何時間かかるんですか」と言う人あり〕

○石田書記 そうですね。多分2時間から3時間ぐらいは。

○相馬委員 じゃ、話し合いしている時間はないですね。行って1時間半ぐらい聞いて、とんぼ返りで帰ってきて。

○小島委員長 じゃ、そういうことで11日に行くということで御準備のほうをお願いできればと思います。その後、1月中の全協の後あたりで中間のまとめの打合せをさせていただければと思います。じゃ、よろしいですか、これで。

〔「はい」と言う人あり〕

○小島委員長 じゃ、事務局からその他、皆様からその他ございますか。ありませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○小島委員長 以上をもちまして、12月定例会議の委員会の議案審査の運営についてを終わりにしたいと思います。

—————◇—————

◎閉会の宣告

○小島委員長 以上をもちまして、総務企画常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

閉会 午前11時24分

総務企画常任委員会及び予算常任委員会（第一分科会）

令和7年12月10日（水曜日）午前9時57分開会

出席委員（7名）

委員長	小島耕一	委員	赤塚茂昭
委員	矢島秀浩	委員	山形紀弘
委員	相馬剛	委員	大野恭男
委員	齋藤寿一		

欠席委員（1名）

副委員長 星 宏子

紹介議員（なし）

説明のための出席者

企画部長	相馬智子	企画政策課長	広瀬範道
企画政策課長補佐	佐々木玲男奈	企画政策係長	大島彰
資産活用係長	鍋島弘史	企画政策課主査（係長級）	長濱展大
情報戦略係長	木沢宏美	移住促進センター副主幹	薄葉哲郎
デジタル推進課長	鈴木正宏	デジタル推進課長補佐兼デジタル政策係長	印南和也
デジタル推進課主査（係長級）	鈴木直人	システム管理係長	佐藤辰徳
総務部長	増渕剛	総務課長	後藤明美
総務課長補佐	佐藤吉将	行政係長	三宅和幸
総務課主査（係長級）	蓮實憲太	人事給与係長	月江泰山
総務課主査（係長級）	白石恵一	財政課長	波多腰治
財政課長補佐兼管財係長	押久保順子	財政係長	三浦和哉

契約検査課長	藤川正勝	契約検査課長補佐兼 検査係長	鈴木美津治
契約係長	国井悟	課税課長	小平裕二
課税課長補佐 兼国民健康 保険税係長	星野卓央	税制係長	小川万里子
市民税係長	伊藤一裕	西那須野庁舎 担当副主幹	君島欣久
固定資産税 課	相馬文彦	固定資産税兼 課長補佐 資産税土地 係	小野志保
資産税家屋 係	高山衛	危機管理課長	井上早人
危機管理課長 補	斉藤哲也	塩原支所長	君島一宏
塩原支所主幹	大島貴博	塩原支所 副主幹	松本里津子
選挙管理委員 会事務局長 補	杉本功	選挙係長	本澤英紀
監査委員 事務局長補佐 兼監査係長	杉本功	監査委員 事務局副主幹	本澤英紀
固定資産評価 審査委員会 書記	杉本功	固定資産評価 審査委員会 書記	本澤英紀
公平委員会 書記	杉本功	公平委員会 書記	本澤英紀

出席議会議務局職員

書記 石田篤志

議事日程

1. 開会
2. 委員長挨拶
3. 審査事項

[企画部]

・企画部長挨拶

[デジタル推進課]

予算常任委員会（第一分科会）

・議案第86号 令和7年度那須塩原市一般会計補正予算（第7号）

[企画政策課]

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第 8 6 号 令和 7 年度那須塩原市一般会計補正予算（第 7 号）

[総務部]

- ・総務部長挨拶

[総務課]

- ・議案第 7 2 号 那須塩原市情報公開条例の一部改正について
- ・議案第 7 3 号 個人情報の保護に関する法律施行条例の一部改正について
- ・議案第 7 4 号 那須塩原市行政手続条例の一部改正について
- ・議案第 7 6 号 那須塩原市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正について
- ・議案第 9 8 号 栃木県市町村総合事務組合理約の変更について

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第 8 6 号 令和 7 年度那須塩原市一般会計補正予算（第 7 号）

[財政課]

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第 8 6 号 令和 7 年度那須塩原市一般会計補正予算（第 7 号）

[契約検査課]

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第 8 6 号 令和 7 年度那須塩原市一般会計補正予算（第 7 号）

[課税課]

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第 8 6 号 令和 7 年度那須塩原市一般会計補正予算（第 7 号）

[固定資産税課]

- ・議案第 7 7 号 那須塩原市都市計画税条例の一部改正について

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第 8 6 号 令和 7 年度那須塩原市一般会計補正予算（第 7 号）

[危機管理課]

- ・議案第 9 4 号 B & G 財団及び関東ブロック B & G 海洋センター等所在市町村間災害時相互応援協定の締結について

[塩原支所]

- ・議案第 9 3 号 財産の取得について

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第 8 6 号 令和 7 年度那須塩原市一般会計補正予算（第 7 号）

[選挙管理委員会事務局・監査委員事務局・固定資産評価審査委員会・公平委員会]

- ・選挙管理委員会事務局長補佐挨拶
- ・議案第 7 5 号 那須塩原市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について

4. その他

5. 閉 会

開会 午前 9時57分

◎開会及び開議の宣告

○小島委員長 皆さん、おはようございます。

今、話し合いしたとおり、星副委員長がインフルエンザで今週いっぱいぐらい欠席するというようなことがありまして、1人で委員長、副委員長、1人でやっていきますので、よろしく願いいたします。また、皆さん方は健康に気をつけてやっていただけることをお願いしまして、始めたいと思います。

ただいまから、12月定例会議の総務企画常任委員会及び予算常任委員会（第一分科会）を開会いたします。

ただいまの出席委員は7名であります。

星副委員長より、本日欠席する趣旨の届出がありました。

委員の皆様には、異議なしなどの意思表示をはっきりしていただくことと、明確な質疑をしていただくようお願いいたします。

審査の日程及び審査順は、お手元に配付の次第のとおりであります。

今定例会におきまして、当常任委員会に付託された案件は、条例の改正案件6件、財産の取得案件1件、協定の締結案件1件、規約の変更案件1件の計9件でございます。

予算常任委員会付託案件のうち、当分科会で審査すべき案件は、補正予算案件1件であります。

予算に関する案件につきましては、関係所管課のところ随分科会に切り替えて審査を行います。

委員各位におかれましては、慎重なる審査とともに円滑な進行に御協力をお願い申し上げます。

—————◇—————

◎企画部の審査

○小島委員長 それでは、次第3の審査事項に入ります。

ただいまから企画部の審査に入ります。

初めに、企画部長から御挨拶をお願いいたします。
部長。

○相馬企画部長 （挨拶。）

○小島委員長 ありがとうございます。

—————◇—————

◎デジタル推進課の審査

○小島委員長 それでは、デジタル推進課については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第一分科会）に切り替えて審査を行います。

—————◇—————

◎議案第86号の説明、質疑、討論、採決

○小島委員長 それでは、議案第86号 令和7年度那須塩原市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔をお願いいたします。
課長。

○鈴木デジタル推進課長 （議案第86号について説明。）

○小島委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

相馬委員。

○相馬委員 それでは、先ほどの最後の補正予算書

の債務負担行為補正についてなんですが、まず、PC運用管理支援員派遣委託事業、これは委託する業務の内容、それから委託先、それから、実質、令和7年、8年度の2か年の債務負担行為というふうなことです、実質的にいつ頃始まるのかお伺いできればと思います。

○小島委員長 課長。

○鈴木デジタル推進課長 こちら、まず、年度当初から切れ目なく行う必要がありますので、今年度の中で契約事務を進めさせていただきたいことから債務負担行為を設定させていただいております。

派遣につきましては、人材派遣業者への人材の派遣を依頼するものとなっております、今年度ですと2名派遣をいただいております。

内容としましては、先ほどもちょっと御説明で申し上げたとおりなんですが、職員の方から機器の操作ですとかそういったちょっとお問合せが、月々で100件ほど、毎月100件以上問合せがあるので、その初期対応ですとかそういったものに当たっていただいております、職員側のサポートにもなっているというところでございます。

○小島委員長 相馬委員。

○相馬委員 支援の内容は、そうすると、こちらに常勤されるということでしょうか。

○小島委員長 課長。

○鈴木デジタル推進課長 毎日といいますか、決まった日数で常勤していただいて、西那須野支所のほうになります、常勤していただいております。

○小島委員長 そのほかございませんか。
相馬委員。

○相馬委員 そうすると、4段目の今度、システムエンジニアを運用保守支援事業ということになりますが、システムエンジニアを運用するという、どういう、これちょっとすみません、事業内容をもう一度説明よろしいですか。

○小島委員長 係長。

○佐藤システム管理係長 システムエンジニアのほうのこちらの業務委託とさせていただいておりますけれども、先ほどPC支援のほうの人材派遣、こちらで本当にウィンドウズの操作ですとか、オフィスの操作とかそういった形式的なところは対応いただくんですけれども、それによらず、もう少しシステムのコア部分といいますか、ネットワークの部分とか技術的に難しい部分がやっぱりどうしても出てくるところがありまして、そういったところで専門知識を持ったSEのほうで対応が入るということがあります。

かつ、先ほど毎月100件近くの間合せがあると言いましたけれども、そういったものの管理ですね。要は、集積して行ってナレッジ管理していくということも包括的にやっつけているところで業務委託としているところです。

○小島委員長 相馬委員。

○相馬委員 これ委託先はどちらなんですか。

○小島委員長 係長。

○佐藤システム管理係長 こちらは現在、PFUI Tサービス株式会社というところに委託しております。

○小島委員長 相馬委員。

○相馬委員 分かりました。

これ、すみません、委託業務、最後のDX人材派遣業務まで入れて全部で700万、300万、およそ3,400万ということになりますが、100件のそういった問合せでこの3,400万をかけて、そのパソコン操作、それからシステムと、今やっているいわゆるグーグルホームとかそういったところまで恐らく、要するにインターネット関係まで全部指導ということになるんだろうと思うんですが、実質、何名雇用して、どのぐらいの業務量になって、これだけ3,500万か、恐らくトータルでね、かける

委託料、市で雇用したほうが早いんじゃないかなとか思ったりもするんですけども、この委託料は市のデジタル運用でどうしても必要な金額なんじゃないかな。

○小島委員長 課長。

○鈴木デジタル推進課長 ありがとうございます。

特にS Eの部分につきましては、本当に専門分野になりまして、正直、我々職員のレベルではなかなか対応し切れない部分というのが本当に高度化してきています。

日々のセキュリティ、S Eの部分で話しますと、日常的なセキュリティの監視から、本当にちょっと突発的に起きますトラブルまでのサポートになりますし、あと、そこは本当に我々だけでは対応し切れない、正直、本当にプロの方でないと対応し切れないというところもありますので、まして、情報資産を守らなくてはならないので、本当にちょっとした漏れでも情報漏えいにつながって、それが市の信用失墜という特に大きな影響になりますので、そこは、稚拙な言い方ですけども、お金をかけてでもしっかり守るべきものは守る必要があるのかなというところで、妥当な金額だとは思っております。

○小島委員長 相馬委員。

○相馬委員 じゃ、最後になりますが、このおよそ3,500万に対する財源を恐らく来年3月の予算でもしかしたら出てくるのかもしれませんが、来年度の予算で財源確保が出てくるのかもしれませんが、現状、どういう財源が予想されるんでしょうか。

○小島委員長 課長補佐兼係長。

○印南デジタル推進課長補佐兼デジタル政策係長

この3,500万、3つの業務委託については、全て一般財源になってございます。

○小島委員長 そのほかございませんか。

山形委員。

○山形委員 金利の上昇で8万7,000円ということで、今現在、多分、前回ですと1億5,000万ぐらい積立金が余っていたのが、今その基金が幾らぐらいあるんですか。

○小島委員長 補佐兼係長。

○印南デジタル推進課長補佐兼デジタル政策係長

令和6年度決算後の基金残高が約1億5,000万ございました。令和7年度当初の事業で約5,000万ほど基金を使う予定で考えておりますので、今現在、残額としましては約1億が残っている状態でございます。

○小島委員長 山形委員。

○山形委員 5,000万取り崩したということで、DX戦略アクションプランでしたっけ、そんなので、どこでも窓口とかそういったものもやっているんですけども、改めてこの基金の使用用途、こういったものにこれ使っていくのかというふうな、その基金の在り方ですね。こういうものに充当していくというふうなことで、どんな事業で充てているのかを教えてくださいませんか。

○小島委員長 補佐兼係長。

○印南デジタル推進課長補佐兼デジタル政策係長

今、山形委員おっしゃったとおり、市のほうでは年に1回、アクションプランというのを見直しを毎年してまして、例えば令和8年度のアクションプランで言うと、年明け1月以降に調整したものを皆さんにお知らせするような形になろうかと思いますが、その中で、令和8年度においてどういう事業がある、DXに係るどんな事業あるのかという、翌年度に向けてどんな事業があるのかというのを毎年毎年、整理させていただいております。その中で、新たなDXの取組となるようなもの、要は保守的なものではなくて、経常的なものではなくて、新たに何か取り組まなければいけな

いようなものに率先して基金を充てていきたいな
というふうに考えてございます。

具体的に言いますと、例えば生成A Iを新たに
入れようとしたときに、その入れるためのお金を
一般財源ではなくて、この基金を充てて生成A I
のそういったソフトというかアプリケーションを
入れるとか、そういったものに活用していきたい
なということで、毎年毎年変わってくるものにな
りますし、金額も毎年毎年動いてきますので、残
りの1億円がどういふふうに来年度以降使われて
いくかというのは、年明けにお示しできればなど
いふふうに考えてございます。

○小島委員長 そのほかありませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○小島委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入
ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はござ
いますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○小島委員長 ないようですので、議員間討議と併
せて質疑も終了したいと思います、異議ござい
ませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認め、質疑を終了
いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○小島委員長 ないようですので、討論を終結した
いと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認め、討論を終結
し、これより採決いたします。

議案第86号 令和7年度那須塩原市一般会計補
正予算（第7号）は、原案のとおり可決すべきも
のとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第86号については原案のとおり可
決すべきものと決しました。

デジタル推進課所管の審査事項は以上となりま
す。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前10時15分

再開 午前10時21分

○小島委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開い
たします。

◇

◎企画政策課の審査

○小島委員長 ただいまから企画政策課の審査に入
ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

企画政策課については、総務企画常任委員会に
対する付託案件がありませんので、予算常任委員
会（第一分科会）に切り替えて審査を行います。

◇

◎議案第86号の説明、質疑、討 論、採決

○小島委員長 それでは、議案第86号 令和7年度
那須塩原市一般会計補正予算（第7号）を議題と
いたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。
課長。

○広瀬企画政策課長 （議案第86号について説明。）

○小島委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

相馬委員。

○相馬委員 先ほど文化会館の公共施設等有効活用基金繰入金の減額ということですが、ほかに財源がありましたかという説明でしたが、どういった財源だったのでしょうか。

○小島委員長 課長。

○広瀬企画政策課長 7月のときには、緊急性があって、財源がなくて基金を取り崩してということ、その時点では緊急に修繕しなくちゃならないということでしたが、その後、9月決算で、要は決算剰余金ですね、これが出ているということで、基金を取り崩さなくても剰余金で賄えるということから、基金を取り崩さずにまた戻すというような処理を行ったということでございます。

○小島委員長 そのほかにもございませんか。

いかがですか。

山形委員。

○山形委員 10億目指すということで、去年は7億7,000万でしたね。今年、私たちもふるさと納税の泉佐野市を見てきちゃった後なので、ちょっとカルチャーショック受けているんですけども、今回、この委託で5,000万ということで、それによって10億目指すということで予定の金額より多いということと、それをすることによって必要経費が幾らぐらいかかるのか。あとは、その次に来るのは市税の流出、そういうものを差し引いたやつが収支で出ると思うんですけども、そういった金額は算出されているんですか。

○小島委員長 課長。

○広瀬企画政策課長 必要経費なんですけれども、寄附金のおおむね50%が必要経費で、50%のうち30%が返礼品で、20%がもろもろ、今回の委託料

とかというところで、20%というふうに見えています。

流出する額については、まだ当然計算してないので、今年度については何とも言えませんけれども、10億入ってくるということになれば、経費とすればその半分、50%、5億円が出ていく。出ていくというか、経費として、返礼品も含めてということになります。ただ、返礼品はうちの商品が売れるということになりますので、丸々50%がなくなっちゃうというわけではなくて、ということになるかと思えます。

○小島委員長 山形委員。

○山形委員 経費が結構かかるというふうなことになる、最終的に出る収支が、昨年度が1億3,000万ですよ。そうすると、10億になるともうこれは上がるというふうな見込みになると、この収支ももちろん上がっていくというふうな考えでよろしいですか。

○小島委員長 課長。

○広瀬企画政策課長 お見込みのとおりでございます。

○小島委員長 そのほかにもございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○小島委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○小島委員長 ないようですので、ここで議員間討議と併せて質疑も終了したいと思います。ほかに質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○小島委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第86号 令和7年度那須塩原市一般会計補正予算（第7号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第86号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

企画政策課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時40分

○小島委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

◎総務部の審査

○小島委員長 これより総務部の審査に入ります。

初めに、総務部長から御挨拶をお願いいたします。

部長。

○増淵総務部長 （挨拶。）

○小島委員長 ありがとうございます。

◎総務課の審査

○小島委員長 ただいまから総務課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

◎議案第72号の説明、質疑、討論、採決

○小島委員長 それでは、議案第72号 那須塩原市情報公開条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。課長。

○後藤総務課長 （議案第72号について説明。）

○小島委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

相馬委員。

○相馬委員 その第15条について、この第3項の規定を追加する具体的な何か事例があつてこういう文言を追加するのか、この追加する理由。必要性があるからという、先ほどそういう説明だったのですけれども、何かこういう具体的な、通常考えれば、諮問機関の答申を尊重しなければならないという規定が必要なことがあるのかどうか、この規定を入れる必要があつたのかどうかという、具体的な何かあるんでしょうか。

○小島委員長 課長。

○後藤総務課長 特に具体的な事例があつたから追加するものということではございません。当然の規定といえば議員さんおっしゃるとおりのものなんですけれども、明確にしたいと考えまして、今回追加するものでございます。

○小島委員長 相馬委員。

○相馬委員 もう一つ、第8条の括弧のところに、

これまで現行では裁量的開示というふうになっていたものが、今度、公益上の理由による裁量的開示というふうに文言が変わっているんですが、この変更になるその理由を御説明いただければと思います。

○小島委員長 課長。

○後藤総務課長 今回、第8条の第1号の部分ですね、死者の個人情報の部分の規定を削ります。第2号は規定は残る形になりまして、この規定自体は第8条の本文のほうに加えさせていただいております。そのため、裁量的開示という見出しを公益上、この第2号の規定の文言を加えさせていただいたというものになります。

○小島委員長 そのほかございませんか。

山形委員。

○山形委員 対照表を見ると、現行ですと15日以内、それが1日繰り上げて14日ということになったんですけれども、1日上げたことの原因ですね。具体的になぜ上げたのか。15から14に。

○小島委員長 課長。

○後藤総務課長 おっしゃるとおり、ちょっと分かりにくくて申し訳ありません。運用上は変わらないんですけども、改正前の規定ですと、初日を参入して数えるような形になっているんですが、通常、民法上の規定を引っ張りまして、日にちの計算をする際は翌日から起算するというのが一般的になっておりますので、そのあたりを分かりやすくするために書きぶりを変えということで、運用上は変わりません。

○小島委員長 そのほかありますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○小島委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○小島委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○小島委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第72号 那須塩原市情報公開条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第72号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎議案第73号の説明、質疑、討論、採決

○小島委員長 次に、議案第73号ですね。個人情報の保護に関する法律施行条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

課長。

○後藤総務課長 (議案第73号について説明。)

○小島委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

相馬委員。

○相馬委員 手続を簡略化するということがあったんですが、どのように簡略化されるのでしょうか。

○小島委員長 課長。

○後藤総務課長 今までは、あらかじめ市長への届出が必要だという、そういった手続が必要だったんですけども、その手続、届出自体を不要とすることで、作成、公表を速やかにできるような形で手続自体を簡略化したいと考えております。

○小島委員長 相馬委員。

○相馬委員 個人情報のその届出自体を、個人情報ファイル簿というのはあるわけですよ。それを当該個人情報ファイル簿を市長に届け出なければならぬというふうなものを、要するに届出はしないよという、ただ単にそれだけの話ということですよ、これね。

○小島委員長 課長。

○後藤総務課長 おっしゃるとおりでございます。

○小島委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○小島委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○小島委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○小島委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第73号 個人情報の保護に関する法律施行条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第73号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎議案第74号の説明、質疑、討論、採決

○小島委員長 次に、議案第74号 那須塩原市行政手続条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

課長。

○後藤総務課長 (議案第74号について説明。)

○小島委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

相馬委員。

○相馬委員 再度、その第7章を今般追加する理由を再度説明してもらってもよろしいでしょうか。これがこれまでなかったわけですけども、毎年、当然なくとも行っていたという理解はしているんですが、要は上位法によって必要となったのか、それとも法的根拠がどうしても必要だから追加するのか、その辺の説明をお願いできればと思います。

○小島委員長 課長。

○後藤総務課長 こちらの第7章、第39条の追加でございますけれども、上位法の改正ですとか何かそういう特別な事由、事案があつてということではございません。行政リーガルドック、那須塩原

市につきましては毎年度、平成30年度から実施しているところなんですけれども、その取組の根拠として明確に規定したいことから追加するものでございます。

○小島委員長 相馬委員。

○相馬委員 これ雑則というふうにする以外は、ほかに盛り込む場所はなかったということによろしいですか。

○小島委員長 主査。

○蓮實総務課主査（係長級） こちらでございますけれども、基本的に行政手続条例に関しては条例手続法と同じ内容で定めるように求められておまして、なので、基本的には法律に準拠した形で規定をしてございます。ですので、もし行政リーガルドックの根拠の追加となると、そういう干渉しないように最後に雑則という形で追加するのが適当と考えておまして、このような形で提案をさせていただきます。

以上です。

○小島委員長 相馬委員。

○相馬委員 もう一点、要は、不利益処分の名宛人という、要するに、例えば営業停止とか何かそういう処分を受けている方のそういうものを公開する、掲示するということになるんだろうと思うんですが、これまでこれがなくてインターネットに開示はしていなかったんですか、これまででは。

○小島委員長 課長。

○後藤総務課長 これまでは、この公示送達の手法としては、市内4か所にあります掲示場への書面の掲示ということになります。

ただ、今回のこの改正内容のこの内容としましては、公示送達といいましても、聴聞に関するものになりますので、そういった不利益な処分をして、その通知が届かない、居どころがわからない方に対して聴聞の機会を与える際の届かない通知

を送る手段として公示送達を行う。その公示送達の手法が、これまでは掲示場への掲示だけだったものをインターネットでの閲覧と、それプラス掲示場の掲示またはデジタルサイネージというところで、手法を増やすという形となります。

○小島委員長 相馬委員。

○相馬委員 すみません、最後になりますけれども、その上位法が制定されるのはいつの見込みなんでしょうか。施行される予定は。

○小島委員長 課長。

○後藤総務課長 このデジタル社会のというちょっと長い名前の法律なんですけれども、その施行の日というまずはことになるんですが、それがこの法律の公布日が令和5年6月16日に公布をされております。そこから起算して3年を越えない範囲内において政令で定める日となっております。具体的にいつかというのは、ちょっとその3年を越えない範囲内というところなので、こちらとしては把握はしておりませんが、令和8年の6月15日までの間に政令で定められるかと考えております。

○小島委員長 そのほかございませんか。
山形委員。

○山形委員 ちょっと認識が理解不足で、最後に言った行政リーガルドックってありましたが、ちょっと聞き慣れない言葉だったので、具体的に私たち分からないので、教えていただけますか。

○小島委員長 課長。

○後藤総務課長 行政リーガルドックというのは、那須塩原市は平成30年度から毎年実施しております。

内容は、その行政手続が適切に行われているかどうかの点検を行うこと。例えば、許可ですとか不許可ですとかそういったときに、要件ですね、許可だったり不許可の要件だったりきちんと明確に規定されていて、明確に示されているかとか、

そういったことを事案をピックアップしまして、毎年度、2事業程度をピックアップしまして、その点検を行っている事業となります。

その点検の手法としては、この行政リーガルドックの有識者といいますか、大学の教授の方をお招きしまして、その方に直接、担当課と総務課のほうで指摘や助言をいただいでいて、あまり適切でないような運用があった場合には改善をしていくという、そういった事業、取組を毎年度行っているものでございます。

○小島委員長 山形委員。

○山形委員 その結果というのは、職員さんしか分からないんですか。

○小島委員長 主査。

○蓮實総務課主査（係長級） 行政リーガルドックの取組に関しましては、毎年度、報告書をまとめて、一応、庁内のスラックのほうで周知のほうはしておりますが、外部にはまだ公表はしておりませんで、内部に周知をしているというような状況でございます。

○小島委員長 山形委員。

○山形委員 各自自治体とかいろんな市や町も、そのリーガルドックを取り入れて同じような運用をされているのかちょっとお伺いしたいんですが。

○小島委員長 課長。

○後藤総務課長 行政リーガルドックは、那須塩原市はどちらかという先進地といいますか、全国どこでもやっているものではなくて、この大学の北村教授という先生なんですけれども、北村教授にいろいろ御指導いただきながら先進的な取組としてやっているものです。

なので、例えば市役所の職員が読むような行政手続に関するような冊子とか、そういったところに実は那須塩原市は紹介をされていたりですとか、担当職員が対談形式で取材のようなものを受けて

いたりという、割かし進んでいるとは考えているんですが、継続してやっていきたいというところと、さらに充実化させていきたいというところがありますので、今回、改正につながったものでございます。

○小島委員長 山形委員。

○山形委員 そのリーガルドックをやることによって、最大のメリットというのはどういうことなんでしょうか。

○小島委員長 課長。

○後藤総務課長 正しく行政の事務が行えるということで、一番極端な事例を出しますと、訴訟のリスク、間違った処分を行えば訴訟のリスクがあるものなので、そういったものをなくしていくというのは最大のメリットじゃないかとは思っています。

あと、それだけではなくて、もちろん市の職員の知識ですとか意識の部分も、どうすれば正しく事務が行えるかという意識の改善にもつながっているんで、メリットは大きいと思っています。

○小島委員長 そのほかございませんか。

[発言する人なし]

○小島委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○小島委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○小島委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○小島委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第74号 那須塩原市行政手続条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第74号については原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎議案第76号の説明、質疑、討論、採決

○小島委員長 次に、議案第76号 那須塩原市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。課長。

○後藤総務課長 (議案第76号について説明。)

○小島委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○小島委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○小島委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○小島委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第76号 那須塩原市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第76号については原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎議案第98号の説明、質疑、討論、採決

○小島委員長 次に、議案第98号 栃木県市町村総合事務組合規約の変更についてを議題とします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。課長。

○後藤総務課長 (議案第98号について説明。)

○小島委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

山形委員。

○山形委員 単純に、何で今まで佐野市は入ってなかったんですか。

○小島委員長 課長。

○後藤総務課長 今回なぜ入るのか、今まで入って

いなかったのかという具体的な理由は、こちらでは把握はしてございません。

○小島委員長 そのほかございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○小島委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○小島委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○小島委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第98号 栃木県市町村総合事務組合規約の変更については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案98号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、総務企画常任委員会を予算常任委員会（第一分科会）に切り替え審査を行います。



◎議案第86号の説明、質疑、討

論、採決

○小島委員長 それでは、議案第86号 令和7年度那須塩原市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。課長。

○後藤総務課長 （議案第86号について説明。）

○小島委員長 説明が終わりました。質疑を許します。質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○小島委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○小島委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○小島委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第86号 令和7年度那須塩原市一般会計補正予算（第7号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第86号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

総務課所管の審査事項は以上になります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午前11時14分

再開 午前11時26分

○小島委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

◇

◎財政課の審査

○小島委員長 ただいまから財政課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

財政課については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第一分科会）に切り替えて審査を行います。

◇

◎議案第86号の説明、質疑、討論、採決

○小島委員長 それでは、議案第86号 令和7年度那須塩原市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。
課長。

○波多腰財政課長 （議案第86号について説明。）

○小島委員長 説明が終わりました。質疑を許します。
山形委員。

○山形委員 一番最初に、歳入のほうでちょっと分からなかったんで、ちょっと地方特例交付金の話

なんです、住宅ローンの減税で市民税が減少するというふうなことで、国からの補填でその額が確定したというんですけれども、この額というのはどういうふうにして77万6,000円は出てきたのか教えてください。

○小島委員長 課長。

○波多腰財政課長 今回、776万円減額をさせていただきわけなんです、当初予算上では、令和7年度の市民税の住宅ローン減税がどのぐらいになるかという見込みで予算組みはさせていただいております。実際に7年度の市民税のその住宅ローン減税の額が確定します、見込んでいた額との差額がこの金額となっているところでございます。

○小島委員長 山形委員。

○山形委員 大変分かりやすかったです。

すみません、あともう一つあったんですけれども、6ページのこの高林公民館のほうで整備されたというふうなことで減額が出てきたと。ここ、もう一度教えていただけますか。6ページです。どんな整備をして。

○小島委員長 係長。

○三浦財政係長 高林公民館について、地方債のほうですね、エアコンの設置工事に対して借入れを予定しておりまして、こちら実際に工事をやって金額が出て決定した、決定したというか確定したので、それに伴って工事費が下がったので、借入れも下がって、それでその分併せて落とすというところでございます。

○小島委員長 山形委員。

○山形委員 そうすると、当初予測していたエアコンの整備より安くできたというふうな認識でいいんですか。

○小島委員長 係長。

○三浦財政係長 入札なども行っておりますので、

入札の執行残等、落としているところでございます。

○小島委員長 そのほかございませんか。
相馬委員。

○相馬委員 16ページの先ほどの公債費の基金繰替え運用についてなんですが、先ほど年度当初と、それから年度末と、年末間と言ったのかな、年度末ですね、に基金を一旦崩して繰替え運用をしていますよというお話だったんですが、その基金を繰替え運用して繰り出す支払い先っていろんな種類があるんですか。

○小島委員長 課長。

○波多腰財政課長 当然、市が支払いをする先が全て含まれますので、そういった意味ではいろんなところに支払う必要がある金額を運用していく必要があるということです。

○小島委員長 相馬委員。

○相馬委員 これを例えば財政調整基金をその分だけ取り崩す場合の本来は得られた、もらえるであろう利息の額と、今回、基金繰替え運用でこの164万円の利息を支払うということになりますけれども、財調の取崩しと、ほかの基金を取り崩して基金繰替え運用をする場合とで、メリット、デメリットは一定で一緒ということなんですかね。それとも、財政調整基金使ったほうが単に得られる利息は少ないはずだから、そのほうが少ないのかなとは思いますが、その辺の見比べはどうかというふうな感じなんですか。

○小島委員長 係長。

○三浦財政係長 こちらのどこから取り崩すのかというのは、特に財政調整基金だから有利とかというところは全くございませんでして、あくまでもこの利率というのは普通預金の利率、積んでいたら得られた利子分なので、ただ、財政調整基金がどうしても額が大きいの、そこからですと、1

か所からお借りすれば、お借りというか、下ろしてくれば使えるというところで、財政調整基金を選択させていただいているというところでございます。

○相馬委員 戻すのは、じゃ、財調に戻すんですか、この164万は。

○三浦財政係長 そうですね、借りたところから。なので、今回は財政調整基金からお借りしたので、そちらにお戻しする利子。

○相馬委員 なるほど。これに対するももとの原資というか、予算はもともと取ってあったんですたっけ。

○小島委員長 係長。

○三浦財政係長 こちら当初予算でも想定してはいたんですけども、その想定よりも期間と、あと普通預金の利率のほうが上がっているというところで、年度当初に繰替えをさせていただいたものでちょっと予算が不足してしまったので、年度末に備えて補正をさせていただいたものでございます。

○小島委員長 相馬委員。

○相馬委員 予備費についての418万ということなんですけれども、この予備費を増額していく、そういった考え方について、9月に恐らく9,700万という予備費増額をした経緯があって、当初予算からすると、予備費、予備費、予備費ということで予備費がどんどん積み増しされている、使用されていくということになるんですけども、突発的な災害とかそういったことなんだろうと思うんですが、当初予算の予備費の考え方と、このいわゆる補正予算で予備費を積み増していくという、我々よく分かんないんですけども、その辺の考え方の説明をしてもらってもよろしいですか。

○小島委員長 課長。

○波多腰財政課長 まず、予備費につきまして、当

初予算は例年5,000万円で計上をさせていただいております。まず、その5,000万については、正直どこが適正かというところはないものでございますが、あくまでもその突発的なことに対応する金額ということで5,000万とさせていただいておりますが、当然、ここを増やしてしまいますとほかの一般財源を圧縮してしまうこととなりますので、バランスを取るために一応5,000万とさせていただいております。

それから、9月の補正で9,000万ほどか出ていますけれども、こちらにつきましては、御存じのとおり決算に伴う剰余金の対応というところもございまして、あとは、例年、当初は5,000万なんですけど、一番は冬場の除雪で使用することが金額的には大きいんですけども、当然この除雪については年度によって降雪の機会が、どのぐらい、量とかも変わってきますので、一概には言えないんですけど、除雪のところを踏まえて、例年、決算でいきますと、大体1億から1億5,000万の間が予備費として使っている形になりますので、変な話なんですけど、当初は5,000万しか組まないんですけども、現実としては1億から1億5,000万は必要になってきている状態であるというところがございます。

○相馬委員 なるほど。毎年毎年そういうのを繰り返して、それでもなおかつ当初は5,000万で予算を組むという、その辺の考え方はどうなんですか。

○小島委員長 課長。

○波多腰財政課長 先ほどの繰り返しにはなってしまいますが、当然、例年1億から1億5,000万ほど使うんですけども、先ほど申し上げましたとおり、まずはその突発的な事象が当然読めないとか、想定ができないというところと、やはり先ほど申し上げましたとおり、そこをやはり増や

してしまいますと、ほかの財源を食ってしまうこととなりますので、例年5,000万ということで計上をさせていただいているという考え方でございます。

○小島委員長 相馬委員。

○相馬委員 現状、決算のときに1億5,000万ぐらい予備費をとなりますよということになりますけれども、予備費をどこかに使っているんですけども、その予備費の充当先というのは、いわゆる決算では分かんないということが結構あって、ただ、決算、予備費としてありますけれどもということになってしまうので、すみません、やめておきます。

○小島委員長 そのほかありますか。

一応、私からちょっと一つだけ、普通交付税の決定したということですが、予定よりも2億ほど減ったという理由はちょっとお伺いしたいんですけども。

課長。

○波多腰財政課長 今回、減額の理由なんですけれども、一番は、交付税なので、収入額が税金、市税のほうですね、が想定よりも入ってくるお金が伸びたというところが一番の要因でございます。その差引き分で交付税を計算されますので、想定よりも税の収入のほうが増えたというのが原因でございます。

○小島委員長 そうすると、じゃ、税収の中で何が伸びたというところはお伺いしたいんですけども。

課長。

○波多腰財政課長 やはり一番は市民税のところ想定していたよりも伸びているというところで、やはりこれは賃金の上昇とかといったところが要因なのかなと。あとは株式譲渡所得とか、その部分もやはり伸びが大きいというところで見えており

ます。

○小島委員長 そのほか皆さん方からありませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○小島委員長 それでは、質疑の途中ですけれども、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○小島委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○小島委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第86号 令和7年度那須塩原市一般会計補正予算（第7号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第86号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

財政課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午前11時45分

再開 午前11時47分

○小島委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎契約検査課の審査

○小島委員長 ただいまから契約検査課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

契約検査課については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第一分科会）に切り替えて審査を行います。

—————◇—————

◎議案第86号の説明、質疑、討論、採決

○小島委員長 それでは、議案第86号 令和7年度那須塩原市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。課長。

○藤川契約検査課長 （議案第86号について説明。）

○小島委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございませんか。

赤塚委員。

○赤塚委員 入札はどれぐらいの入札だったんですか、お伺いします。

○小島委員長 課長。

○藤川契約検査課長 電子入札ということでの実績なんです。令和6年度でいいますと190件になります。

○小島委員長 赤塚委員。

○赤塚委員 入札が190件というのは、190者という

ことですか。

○小島委員長 課長。

○藤川契約検査課長 電子入札の件数が190件ということです。

○赤塚委員 分かりました。ありがとうございます。

○小島委員長 相馬委員。

○相馬委員 要するに、このシステムの委託料自体を入札したんですよね。

○小島委員長 課長。

○藤川契約検査課長 おっしゃるとおりです。

○相馬委員 そうですよ。

これ自体を入札した結果が、当初予算よりも292万円と安くなりましたよと、だから減額します、そういうことでいいんですよね。

○小島委員長 課長。

○藤川契約検査課長 相馬委員、おっしゃるとおりです。

○小島委員長 相馬委員。

○相馬委員 これ、もともと当初予算は幾らだったんでしたっけ。予算書を見れば分かるんですけども。

○小島委員長 課長。

○藤川契約検査課長 当初予算計上額ですが、534万6,000円です。

○小島委員長 相馬委員。

○相馬委員 そうすると、290万減額するということは、ほぼ半額で契約ができたということになるということで、最初に予算の算定をするときのあれと、入札をやって、この競争に入った事業者さんは、みんなこれよりもちょっと上ぐらいの金額で入札しているんでしょうか。

○小島委員長 課長。

○藤川契約検査課長 指名競争入札ですので、6者指名しました。その中で1者、応札があったものでございます。

○相馬委員 分かりました。大丈夫です。

○小島委員長 そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小島委員長 ないようですので、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小島委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 ないようですので、討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小島委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第86号 令和7年度那須塩原市一般会計補正予算（第7号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第86号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

契約検査課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午前11時53分

再開 午前11時56分

○小島委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いた

します。

◇

◎課税課の審査

○小島委員長 ただいまから、課税課の審査に入ります。

課税課の皆さん、お疲れさまです。

課税課については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第1分科会）に切り替え、審査を行います。

◇

◎議案第86号の説明、質疑、討論、採決

○小島委員長 それでは、議案第86号 令和7年度那須塩原市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。課長。

○小平課税課長 （議案第86号について説明。）

○小島委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございませんか。山形委員。

○山形委員 税収が上がって、大変喜ばしいということと、納税義務者が増えたということが一つの要因だったと思うんですけども、納税義務者の数というのが前回から増えたと、それは数字として分かるんですか。

○小島委員長 係長。

○伊藤市民税係長 数字としては、毎月調定を起していますので、その関係で分かります。実際のところ、今11月末現在が出ていまして、最新のも

のですと7万1,560人という調定というか、納税者の人数になってございます。

○小島委員長 山形委員。

○山形委員 7万1,000人、前回からどれだけの数というのは、前回の数と。

○伊藤市民税係長 増えたのは729人です。

○小島委員長 山形委員。

○山形委員 そうすると、729人納税者が増えた。その全部が税金を納めるので市民税収が上がったという理解でよろしいですか。

○小島委員長 係長。

○伊藤市民税係長 その分も当然増えていますし、あと、個人的にやはり定額減税がなくなった分、あと最低賃金とかが上がっている関係もございまして、底上げされているというところ、あと年金額も上がっているところもございまして、今まで非課税だった方が課税になったという事実もありますので、そういったところが積み重なって上がっているというふうに考えてございます。

○山形委員 分かりました。

○小島委員長 そのほかございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小島委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小島委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小島委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第86号 令和7年度那須塩原市一般会計補正予算（第7号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第86号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

課税課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 零時03分

再開 午後 零時59分

○小島委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎固定資産税課の審査

○小島委員長 ただいまから、固定資産税課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

—————◇—————

◎議案第77号の説明、質疑、討論、採決

○小島委員長 それでは、議案第77号 那須塩原市都市計画税条例の一部改正についてを議題といた

します。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。課長。

○相馬固定資産税課長 （議案第77号について説明。）

○小島委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小島委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小島委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小島委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第77号 那須塩原市都市計画税条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第77号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

◇

◎議案第86号の説明、質疑、討

論、採決

○小島委員長 続きまして、総務企画常任委員会を
予算常任委員会（第1分科会）に切り替えて審査
を行います。

それでは、議案第86号 令和7年度那須塩原市
一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。
執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。
課長。

○相馬固定資産税課長 （議案第86号について説
明。）

○小島委員長 説明が終わりましたので、質疑を許
します。

質疑はございませんか。
山形委員。

○山形委員 先ほどの中で、企業なんかもだんだん
よくなってきたということで、増加傾向であるとい
うことなんですけれども、そういった増加傾向
の数字的なものというのは、何か法人とか、そう
いうふうなものがだんだん景気がよくなってきて
いるという具体的な数字みたいな、増加傾向のポ
イントはいろいろありますけれども、その中身を
もう一回教えていただけますか。

○小島委員長 課長。

○相馬固定資産税課長 設備投資が増加したとい
うことで、主に製造業、こちら国のほうの調査によ
りますと、牽引されているということで、基本的
には全産業設備投資、ソフトウェアとか、土地な
んかは除くんですけれども、こちらが10.3%ほど
増えていますという見通し、その中でも製造業を
中心に、先ほど言いました生産能力の強化、研究
開発のための投資、こちらが増加してきたという
傾向が昨年度から見られるということで、市内に

おきましても大きな企業等があります。そういっ
たところの生産能力の強化、研究開発のほうに設
備投資が行われまして、償却資産のほうが増加し
たのではないかとということで見ております。

○小島委員長 そのほかいかがですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小島委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入
ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はござ
いますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小島委員長 ないようですので、議員間討議及び
質疑を終了したいと思います。異議ございませ
んか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認め、質疑を終了
いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小島委員長 ないようですので、討論を終結した
いと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認め、討論を終結
し、これより採決いたします。

議案第86号 令和7年度那須塩原市一般会計補
正予算（第7号）は、原案のとおり可決すべきも
のとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第86号については、原案のとおり
可決すべきものと決しました。

固定資産税課所管の審査事項は以上となります。
ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 1時07分

再開 午後 1時13分

○小島委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎危機管理課の審査

○小島委員長 ただいまから、危機管理課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

◇

◎議案第94号の説明、質疑、討

論、採決

○小島委員長 それでは、議案第94号 B&G財団及び関東ブロックB&G海洋センター等所在市町村間災害時相互応援協定の締結についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

課長。

○井上危機管理課長 (議案第94号について説明。)

○小島委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございませんか。

齋藤委員。

○齋藤委員 これ、災害協定を結ぶわけなんですけれども、これだけの自治体、県があって、例えば那須塩原で、そういうことを支援していただくのに、ブロックとかは分かれているんですか。それとも、ほかのあれから全部来るというわけじゃないんでしょうから、そういうブロック分けというのはできているんですか。

○小島委員長 課長。

○井上危機管理課長 今回、関東ブロックとありますので、こちらは関東なんですけれども、そのほかに9ブロックありまして、北海道、東北、北陸、中部、近畿、中国、四国、北九州、南九州というふうな10個のブロックに分かれておりまして、関東ブロックとの協定ということで、ここに載っている市町村になります。

○小島委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 そうすると、関東ブロックに加盟しているというか、載っているところとは全て協力するという認識でよろしいですか。

○小島委員長 課長。

○井上危機管理課長 基本的には、向こうからも来ますし、うちのほうも応援に行くということですが、強制ではありませんので、当然そのときの災害の状況というのが本質的にはありますので、応援に行けるときは行きますし、行けないときは行けないとお断りします。それはここに載っている市町村全てがそういった考えで、強制ではない応援協定というふうにはなっております。

○小島委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 これ、施行日はいつから。これが決まればということですか。

○小島委員長 課長。

○井上危機管理課長 ここに記載になっている自治体は、今年の9月9日に協定を締結しております。本市におかれましては、本議会のほうで承認が得られれば、今後参加申込書をB&Gのほうに提出しまして、1月中ぐらいに現在既に締結している自治体のほうに那須塩原市も参加していいかという照会を行って了解を得られれば、そこで加盟というふうなところで、予定では5月12日にブロックの集まりがありまして、そこで署名をいただきたいということですが、首長の都合で欠席になれ

ば、郵送でのやり取りというふうになる予定であります。

○小島委員長 そのほかございませんか。
山形委員。

○山形委員 今回、この協定を結ぶことによって、市に発生する費用負担とか、その辺の負担割合とか、その辺の費用についてちょっとお伺いしたいです。

○小島委員長 課長。

○井上危機管理課長 特に、これはうちのほうに災害でお手伝いに来てもらったときの費用が発生することで、ふだんから会費があつたりとか、そういうことではありません。あくまで、実際に本市のほうで助けていただいた費用が発生した場合に、うちのほうがB&Gだったり、関係する市町のほうに負担を払うという形になります。

○小島委員長 山形委員。

○山形委員 分かりました。
そうすると、応援内容のところに、整備した車両及び資機材等の提供と書いてあるんですけども、車両というのは具体的にどんなものなのかと、あと資機材も具体的にどういうものを提供していただけるのかなど。

○小島委員長 課長。

○井上危機管理課長 主に言われている資機材としましては、発電機をはじめ、トイレカーとか、エア Tent、ゴムボートのほか、スライドダンプとかホイールローダー、チェーンソー、排水ポンプということが言われております。また、食料や飲料、生活必需品の支援などもあるというふうになっております。

○小島委員長 山形委員。

○山形委員 車両はどんな車両か。整備した車両というのは、例えばバックホーとか、ああいうのも全部あるのかなという気はしたんですけども。

○小島委員長 課長。

○井上危機管理課長 車なんかであれば、やはり今言ったダンプです。スライドダンプというんですから、多分上が上がって砂利とかが落ちるようなダンプとか、あとはホイールローダーなんていうのもありますので、そういった重機のほうもあるようです。

○小島委員長 そのほかございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小島委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小島委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小島委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第94号 B&G財団及び関東ブロックB&G海洋センター等所在市町村間災害時相互応援協定の締結については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第94号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

危機管理課所管の審査事項は以上となります。
ここで暫時休憩します。

休憩 午後 1時22分

再開 午後 1時24分

○小島委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎塩原支所の審査

○小島委員長 ただいまから、塩原支所の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

◇

◎議案第93号の説明、質疑、討論、採決

○小島委員長 それでは、議案第93号 財産の取得についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡単をお願いします。

支所長。

○君島塩原支所長 (議案第93号について説明。)

○小島委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

山形委員。

○山形委員 地域の状況を考えて、すごく入りやすいということで、自動車より小型ポンプのほうにしたというふうなことで、それをすることによって、幾らぐらい金額が、私もハイエースのほうを見たことがあるんですけども、かなりコンパクトになったんで、値段のほうがどれぐらい自動車

ポンプと小型ポンプで差額があるのかなど。その辺は計算されているんですか。

○小島委員長 主幹。

○大島塩原支所主幹 3月に入札を行ったんですが、そのときのハイエースの設計でございますが、1,706万8,955円の設計額でございました。今回、軽自動車2台の設計なんですけど、こちらが2,400万程度でございましたので、1台あたり1,200万ということで、500万ぐらい安くなっているところでございます。

○小島委員長 山形委員。

○山形委員 その2つだと、多分性能も変わってくるんですよ。人員とか、乗れる人数とか、その辺も変わってくるのか、詳細な内容を教えてください。

○小島委員長 主幹。

○大島塩原支所主幹 こちらの車両でございますが、ダイハツハイゼットの4人乗りのダブルキャブの後ろがトラック型になっているものでございまして、そちらに小型の化学ポンプと、あと吸管、ホース等を積める形になっておりまして、人員は4人乗れるということで、ハイエースですと5人ぐらい乗れるのかなと思うんですが、あまり変わらずに乗れる形になっております。

○小島委員長 山形委員。

○山形委員 一回現物を見させてもらって、消防の、この間見たんですけども、人が乗って小型のポンプ、そしていろいろな備品を載せると結構な重量がかかってくるんで、その積載量というんですか、その辺は加味しているのかなど。ちょっと重量のほう心配で、小型を上げたり下げたりしていると結構な圧力というか、負担がかかってくるんじゃないかななんて思っ。コンパクトで格好いいんですけども、車は。その辺が懸念されたんですけども、その辺は大丈夫なんです。

○小島委員長 支所長。

○君島塩原支所長 山形委員のおっしゃったところも多分心配なのかなということで、実は6月の操法競技会の日の前日に、あの車、実際に見ていただいたものを塩原支所のほうまで実際に来ています。それを消防の幹部の方とか、建設部長とかに乗っていただいて、それで心配ないというところまで一応確認等させていただいて、それで導入するような流れの段取りを組んでおります。

ですから、山形委員がおっしゃったところの心配というのは、大丈夫なのかなというように形で考えています。

○山形委員 分かりました。

○小島委員長 そのほかに質疑ございますか。

齋藤委員。

○齋藤委員 いつも思うんですが、いろいろな附属品というか、あれの関係なのか、要するに入札日から履行期間が1年以上かかるわけじゃないですか。6月なんかは1年半ぐらいかかっている入札をやっていたんで、それは何か理由はあるんですか。

○小島委員長 主幹。

○大島塩原支所主幹 一時期は、自動車の半導体が入らないということで、その入手にかなり期間を要して、その期間が延長になった。あとは車両が入らない。それが一番大きな原因だったのかなと考えております。それまでは大体1年程度で入った、納車まで終わっていたところなんです、そこら辺が1年半から2年ぐら期間を要して、現在のところは期間を要しているところでございます。

○小島委員長 支所長。

○君島塩原支所長 そういった部分もありますし、これまでも恐らく、齋藤委員がおっしゃっていたように、令和6年度に契約をして、例えば

令和7年度に納車で支払いという約1年ぐら期間をまたぐような形ですれば、事前の契約までの仕様書の作り込みだったりとか、その後、実際に作り込むという艱装という言葉がありますけれども、その辺が例えば、ポンプをどういう形で建て込みをするのかということをそれはやはり、その地域、また車両によっても若干違いとかもあるのかなと、そういったところを総合的に考えた中で、それだけの時間がかかっているのかなというふうには考えております。

○齋藤委員 了解です。

○小島委員長 そのほかございますか。

[発言する人なし]

○小島委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[「なし」と言う人あり]

○小島委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○小島委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[「なし」と言う人あり]

○小島委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○小島委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第93号 財産の取得については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○小島委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第93号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

◇

◎議案第86号の説明、質疑、討論、採決

○小島委員長 続きまして、総務企画常任委員会を予算常任委員会（第1分科会）に切り替えて審査を行います。

それでは、議案第86号 令和7年度那須塩原市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。支所長。

○君島塩原支所長 （議案第86号について説明。）

○小島委員長 説明が終わりました。質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○小島委員長 質疑の途中ですが、議員間討論に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小島委員長 ないようですので、議員間討論及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小島委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第86号 令和7年度那須塩原市一般会計補正予算（第7号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第86号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○小島委員長 塩原支所所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 1時38分

再開 午後 1時43分

○小島委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎選挙管理委員会事務局・監査委員事務局・固定資産評価審査委員会・公平委員会の審査

○小島委員長 これより、選挙管理委員会事務局・監査委員事務局・固定資産評価審査委員会・公平委員会の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

初めに、局長補佐から御挨拶をお願いします。

局長補佐。

○杉本局長補佐 （挨拶。）

○小島委員長 ありがとうございます。

◎議案第75号の説明、質疑、討

論、採決

○小島委員長 それでは、議案第75号 那須塩原市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

局長補佐。

○杉本局長補佐 (議案第75号について説明。)

○小島委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございませんか。

山形委員。

○山形委員 物価高騰でポスター代とかも高くなっているということで理解しました。

このアップされた金額というのは、ほかの自治体も同じような金額でアップされているんですか。那須塩原市だけなのか。その辺、ほかの自治体と比べてどうなんですか。

○小島委員長 局長補佐。

○杉本局長補佐 改正される金額は、全国一律ということです。

○小島委員長 山形委員。

○山形委員 各国の選挙、県の選挙、市の選挙というふうなことで、いろいろな選挙のパターンがありますけれども、増えた部分は、例えば国政選挙だったら国、県の選挙だったら県、市だったら市の負担が増えると、そのまま解釈してよろしいですか。

○小島委員長 局長補佐。

○杉本局長補佐 そのとおりです。

○山形委員 分かりました。

○小島委員長 そのほか質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小島委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小島委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小島委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第75号 那須塩原市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第75号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

選挙管理委員会事務局・監査委員事務局・固定資産評価審査委員会・公平委員会所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩します。

休憩 午後 1時52分

再開 午後 1時53分

○小島委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会
を再開いたします。



◎その他

○小島委員長 それでは、次第4、その他に入ります。

委員の皆さんから何かございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小島委員長 じゃ、事務局から何かありますか。

事務局。

○石田書記 (事務連絡。)

○小島委員長 あとは何かありますか。

○石田書記 私からはありません。

○小島委員長 皆さんからは何かありますか。

〔「なし」と言う人あり〕



◎閉会の宣告

○小島委員長 以上で本定例会における委員会の審査事項は全て終了いたしました。

本委員会の審査報告書は、本職が作成し議長に提出いたしますので、御一任くださるようお願いいたします。

これもちまして、総務企画常任委員会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

閉会 午後 1時59分